



PILAedu | キャンセル・返金規定改定のご案内

(2025 年 8 月 1 日以降適用)

代理店各位

平素よりご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当校では以下のとおりキャンセル・返金規定を改定いたしましたのでご案内申し上げます。

本ご案内日以降に登録されたすべてのご登録に対し、新規定が適用されます。

【個人留学】

■ 出発前のキャンセル

＜学生寮滞在＞

- ・ 出発 4 週間前までのキャンセル：登録料を除く全額返金
- ・ 出発 2 週間前までのキャンセル：登録料と 1 週間分の学費を差し引き返金

＜コンドミニアム滞在＞

- ・ 出発 30 日前までのキャンセル：登録料を除く全額返金
- ・ 出発 30 日以内のキャンセル：登録料とコンドミニアム費用を差し引き授業料のみを返金
※「30 日前」は、チェックイン予定日（日曜日）の前日である土曜日を 1 日目として逆算（例：7 月 27 日（日）にチェックイン予定の場合、キャンセルの連絡は 6 月 27 日（金）までに必要です。）

■ 留学開始後のキャンセル

- ・ 留学開始から 2 週間以内：登録料と 4 週間分の学費を差し引き返金
- ・ 留学開始から 2 週間以降：残りの週数から 4 週間分の学費を差し引いた残額の 50%を返金
- ・ 留学期間の 50%以上が経過した場合：返金不可

【ファミリープログラム】

■ 出発前のキャンセル

＜学生寮滞在（2 人部屋 B/C）＞

- ・ 出発 4 週間前までのキャンセル：予約金を除く全額返金
- ・ 出発 2 週間前までのキャンセル：予約金と 1 週間分の学費を差し引き返金

＜コンドミニアム滞在＞

- ・ 出発 90 日前までのキャンセル：予約金を除く全額返金
- ・ 出発 90 日以内のキャンセル：予約金とコンドミニアム費用を差し引き授業料のみを返金
※「90 日前」は、チェックイン予定日（日曜日）の前日である土曜日を 1 日目として逆算（例：9 月 28 日（日）にチェックイン予定の場合、キャンセルの連絡は 6 月 30 日（月）までに必要です。）

■ 留学開始後のキャンセル

- ・ 留学開始後一切の返金不可

【共通事項】

以下はいかなる場合も返金対象外です：

- ・ 現地支払い費用、および追加授業・食事などのオプション費用
- ・ 登録料・予約金
- ・ 学生が自身の身体的・精神的な疾患を事前に申告せず、それが原因で校則に違反した場合
- ・ 校則違反により退学処分・強制帰国となった場合

※個人留学の場合、留学開始日の変更は 1 回に限り可能です。ただし、出発まで 30 日未満（ファミリープログラムの場合は 90 日未満）の場合は、変更はできません。

※本規定における「学費」とは、授業料とアコモデーション費用の合計を指します。

2025 年 8 月 1 日
PILAedu マネージメント